

**2025年度 事業報告書**  
2025年4月1日から2026年3月31日まで

**第1 総務関係**

**1 会員数及び異動状況（特別会員を除く）**

前年度末の会員数は、通常会員 341 名、地区会員 56 名、賛助会員 10 名の合計 407 名であったが、本年度は入会した通常会員が 4 名、退会した通常会員が 10 名、退会した地区会員が 2 名、退会した賛助会員が 2 名となった。

2026年3月31日現在の会員数は、通常会員 335 名、地区会員 54 名、賛助会員 8 名、合計 397 名となった。

四半期ごとの会員の増減状況は、次表のとおり。

2026年3月31日現在

本部・支部	前年度			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			異動状況	
	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	入会	退会
本部	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0
北海道	37	4	0	38	4	0	39	4	0	39	4	0	39	4	0	2	0
東北	43	8	0	43	8	0	43	8	0	42	8	0	42	7	0	1	3
関東	37	2	2	37	2	2	37	2	2	37	2	1	37	2	1	0	1
信越	7	0	0	7	0	0	7	0	0	7	0	0	7	0	0	0	0
北陸	11	2	0	11	2	0	11	2	0	11	2	0	11	2	0	0	0
東海	31	4	1	31	4	1	31	4	1	31	4	1	30	4	1	0	1
近畿	31	10	0	31	10	0	31	10	0	31	10	0	31	10	0	0	0
中国	41	7	0	41	7	0	40	7	0	40	7	0	40	7	0	0	1
四国	23	6	3	23	6	3	23	6	3	23	6	3	22	6	2	0	2
九州	71	11	0	70	11	0	70	11	0	70	11	0	67	10	0	1	6
沖縄	9	2	0	9	2	0	9	2	0	9	2	0	9	2	0	0	0
計	341	56	10	341	56	10	341	56	10	340	56	9	335	54	8	4	14
合計	407			407			407			405			397			-10	

**2 税務関係確定申告等**

納税関係の申告について、次のとおり所轄税務署、都道府県等に関係書類を提出し、本部において支払い事務を行った。

(1) 法人税関係

2025年6月26日、当協会に係る「令和6年度分の法人税の確定申告書」及び「令和6年度分の課税事業年度分の地方法人税の確定申告書」を顧問税理士法人より電子申告によって所轄の税務署に提出した。

(2) 償却資産税関係

2026年1月16日～19日、当協会に係る「令和8年度償却資産申告書」をそれぞれの所轄自治体に提出した。

(3) 法人都道府県民税・均等割関係

2025年6月26日、当協会に係る「令和6年度分の都道府県民税・事業税の確定申告書」を顧問税理士法人より電子申告によってそれぞれの所轄都道府県税事務所に提出し、本部が各都道府県税事務所に支払を完了した。

(4) 法人市町村民税・均等割関係

2025年6月26日、各支部に係る「令和6年度分の市町村民税の確定申告書」を顧問税理士法人より電子申告によって各所轄の各市町村長に提出し、本部が各市町村長に支払を完了した。

(5) 消費税関係

2025年6月26日、当協会に係る「令和6年度分の消費税及び地方消費税の確定申告書」を顧問税理士法人より電子申告によって所轄の税務署に提出し、納付を完了した。

### 3 業務及び会計に関する監査

2025年5月9日、矢野監事及び百田監事により、2024年度事業、会計帳簿及び財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書及び財産目録）について監査を受けた。

### 4 第63回定時総会の概要

- (1) 開催期日及び場所：2025年6月25日、アルカディア市ヶ谷（私学会館）「大雪」において開催
- (2) 議決権数等：総通常会員数：341名、総議決権数397  
：議決権行使会員数：285名、行使議決権数335
- (3) 議事
  - 第1号議案 2024年度事業報告書及び決算報告書の件  
賛成の議決権数335、反対の議決権数0、保留0で原案どおり承認された。
  - 第2号議案 2025年度事業計画及び予算書の件  
賛成の議決権数335、反対の議決権数0、保留0で原案どおり承認された。
  - 第3号議案 役員を選任の件  
補欠による理事候補及び新理事の推薦について説明行う。賛成の議決権数335、反対の議決権数0、保留0で役員候補者全員承認された。
- (4) 表彰
  - ① 船舶無線工事に永年従事し、成績優良な方（1名）  
四国支部（1名）
  - ② 会員の代表者であって、自ら無線工事に永年従事し、成績優良な方（1名）  
近畿支部（1名）
  - ③ 本協会の事業発展に対し功労のあった方（1名）  
近畿支部（1名）

### 5 各支部全体会議の開催日及び場所

- |           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| (1) 北海道支部 | 2025年5月23日 | 北海道札幌市    |
| (2) 東北支部  | 2025年5月21日 | 宮城県仙台市太白区 |
| (3) 関東支部  | 2025年5月22日 | 山梨県笛吹市    |
| (4) 信越支部  | 2025年5月29日 | 新潟県新潟市    |
| (5) 北陸支部  | 2025年5月9日  | 石川県金沢市    |
| (6) 東海支部  | 2025年5月27日 | 愛知県名古屋市   |
| (7) 近畿支部  | 2025年5月16日 | 大阪府大阪市    |
| (8) 中国支部  | 2025年5月15日 | 広島県広島市    |
| (9) 四国支部  | 2025年5月22日 | 愛媛県松山市    |
| (10) 九州支部 | 2025年5月22日 | 熊本県熊本市    |
| (11) 沖縄支部 | 2025年5月16日 | 沖縄県那覇市    |

## 6 理事会、四役会議及び全国事務局長会議の開催

### (1) 理事会

① 第194回理事会（通常）（2025年6月25日アルカディア市ヶ谷4階「飛鳥」  
次の議案について審議を行った。

第1議案、新規入会員の承認について (決議)

北海道支部：山崎電機工業株式会社（会員番号2119）岩内郡

全員賛成で承認された。

第2議案、特別会員の承認について (決議)

全員賛成で承認された。

第3議案、総務省からの説明（総務省基幹・衛星移動通信課）

定期点検一覧表に係る免許人からの同意書についてのご説明

第4議案、全工協の将来像について (報告)

定時総会後の臨時理事会において役付き役員を選出した。

② 第195回理事会（通常）（2025年10月27日 電波会館2F ICT 研修センター）

次の議案について審議を行った。

第1号議案 (決議)

1項、就業規則の見直し（厚生労働省の指摘により）

「会長」と記載されている場合は、判断基準・手続・説明責任対象とすることは不適切であり、「協会」と記載する。関係する条文は下記となる。

就業規則、第2条、第5条、第9条、第10条、第20条、第23条

また、第29条（退職の手続き）について法律に従い修正

全員賛成で承認された。

2項、役員給与並びに役職手当等の別紙誤記訂正

2023年10月23日開催の第186回理事会において、就業規則第5条5項を下記に改定した際に役員給与並びに役職手当等の別紙誤記があり修正した。

全員賛成で承認された。

第2号議案、北海道・中国支部にて使用する「副標準器」購入並びに特定資産目的取崩し承認について (決議)

第191回理事会第7議案で承認いただいた、換装計画予定表に従い実施する。

副標準器購入価格が100万円を超えているため、特定資産の測定器整備積立預金から下記取崩し額の承認を求めた。

購入機器は、信号標準発生器、高周波電力計の2機種合わせて9,474,305円となる。

2025年度上期終了時預金額：37,841,156円、取崩し額引当金：9,474,305円

取崩し後の預金額：28,366,851円

上記の取崩しについて全員賛成で承認された。

第3号議案 (決議)

1項、新規入会及び特別会員の承認について

東北支部：株式会社猪苗代観光船（会員番号2228）福島県

全員賛成で承認された。

2項、特別会員の承認について

2025年6月1日付けで九州支部事務局長となった「瀬戸口 正」氏について特別会員とすることを提案した。

全員賛成で承認された。

第4議案、2025年度中間決算報告について

(決議)

1、貸借対照表

1) 資産の部

① 現金預金、未収金等の流動資産合計額	221,000千円
② 特定資産、その他固定資産の固定資産合計額	150,841千円
③ 資産合計額 (①+②)	371,841千円

2) 負債の部

④ 流動負債合計額	627千円
⑤ 固定負債合計額	13,449千円
⑥ 負債合計額 (④+⑤)	14,076千円

3) 正味財産の部

⑦ 正味財産合計額 (③-⑥)	357,765千円
-----------------	-----------

4) 負債・正味財産の合計額 (⑥+⑦)	371,841千円
----------------------	-----------

2、正味財産増減計算書 (損益計算書)

① 特定資産運用益、受取会費、事業収益、雑収益の経常収益合計額	100,117千円
② 事業費、管理費の経常費用合計額	87,750千円
③ 当期経常増減額の合計額 (①-②)	12,367千円
④ 当期経常外増減合計額	0千円
⑤ 一般正味財産期首残高合計額	345,398千円
⑥ 一般正味財産期末残高合計額 (③+④+⑤)	357,765千円

第5号議案、登録点検報告書提出先についての現状報告

(報告)

第6号議案、電子免許状の対応等について

(報告)

第7号議案、免許人からの同意書の進捗状況について

(報告)

第8号議案、九州支部アンケート結果報告・対応方針について

(報告)

九州支部アンケート結果をもとに「無線局免許状のデジタル化対応」についてのご報告を頂いた。

第9号議案、電話利用について・その他

(報告)

第10号議案、全工協の将来像について「どうなる全工協」

(報告)

小規模事業者の事業承継の実態と事業継承の重要性についてご報告を頂いた。

③ 第196回理事会 (通常) (2026年3月23日 電波会館2F ICT研修センター)  
次の議案について審議し、承認した。

第1号議案

(決議)

1項、2025年度決算見込みと2026年度予算について

1) 2025年度決算見込みの要約は以下の通りです。

(1) 正味財産増減計算書 (損益計算書)

① 特定資産運用益、受取会費、事業収益、雑収益の経常収益合計額	175,690千円
② 事業費、管理費の経常費用合計額	173,875千円
③ 当期経常増減額の合計額 (①-②)	1,815千円
④ 一般正味財産期首残高合計額	345,398千円
⑤ 一般正味財産期末残高合計額 (③+④)	347,213千円

2) 2026 年度予算の要約は以下の通りです。

(1) 正味財産増減計算書（損益計算書）

① 特定資産運用益、受取会費、事業収益、雑収益の経常収益合計額	178,721 千円
② 事業費、管理費の経常費用合計額	186,032 千円
③ 当期経常増減額の合計額（①－②）	-7,311 千円
④ 一般正味財産期首残高合計額	347,206 千円
⑤ 一般正味財産期末残高合計額（③＋④）	339,895 千円

2 項、新規入会の承認について (決議)

九州支部：西電機（会員番号 12054）福岡県  
全員賛成で承認された。

3 項、測定器整備積立預金への繰入について

2024 年 10 月開催の第 191 回理事会において、測定器較正事業で利用している副標準器について、換装計画並びに測定器整備積立預金への繰入についての決裁をいただきました。換装機器の購入については、2024 年 10 月、2025 年 10 月の理事会で測定器整備積立預金からの取崩しの決裁を受け、購入しております。

また、繰入については、計画では、2024 年度から実施予定でしたが、繰入方法等について明確な記載が無く昨年度は行われていませんでした。

今年度から 400 万円を当面継続的に測定器整備積立預金へ繰入れしたい。

全員賛成で承認された。

4 項、定款（事業）第 4 条の事業範囲の記載内容修正について

定款の記載事項変更は、総会の決議事項であり、本理事会で総会に提案する議案として承認を得た上で、総会で決定する予定。

全員賛成で承認された。

5 項、職員給与規程改定の件

昨今の物価は 2022 年以降年間 3% 前後上昇している。（総務省統計局）職員の生活保障および人材確保・定着の観点から、全職員（臨時職員は除く）に対して月額 10,000 円の一律ベースアップを実施することを提案します。これにより職員の実質所得の下支えを図るとともに、採用競争力の維持を目指し、人材の新旧交代をスムーズに図る等々の取組を進める。

全員賛成で承認された。

6 項、役員を選任について

理事退任に伴い新理事を選出し、定款第 23 条第 1 項の規定に基づき総会の決議によって選任します。なお、任期は 2027 年度定時総会終結のときまでとします。

全員賛成で承認された。

第 2 号議案、2025 年度重点実施事項の進捗及び 2026 年度重点項目について

(報告)

2025 年度重点施策

- 1、無線局登録点検員研修会の実施
- 2、電子申請の推進
- 3、財政健全化の推進
- 4、業務改革の推進
- 5、電子免許状に対応した会員サービスの構築

2026 年度重点実施事項について

- 1、無線局登録点検員研修会の実施
- 2、電子申請の推進
- 3、電子免許状に対応した会員サービスの構築
- 4、財政健全化等の推進

第3号議案、第192回理事会以降の経過報告 (報告)  
第192回理事会以降の各議事について終了案件と継続中の案件について説明を行った。

第4号議案、第64回定時総会会長表彰の推薦について (報告)

第5号議案、電子申請の義務化について (報告)

第6号議案、第63回定時総会会長表彰の推薦について (報告)

第7号議案、2026年1月1日 行政書士法改定について (報告)

第8号議案、第64回定時総会の日程について

第9号議案、その他 (報告案件)

1項 沿岸監視レーダーとBS受信設備との共用

2項 定期周期変更に関する調査について

3項 2026年度事務局長交代及び後任についての報告

4項 日本財団助成金申請に対する取組について

定款第40条に基づく決議の省略(書面理事会)

2025年度は開催なし。

## (2) 全国事務局長会議

事務局長会議の意見を聞いて理事会に反映させるため。また支部長と支部事務局長間で各支部の問題点等を話し合い、理事会へ上げることとした。

### ① 2025年度第1回事務局長会議(Web会議)(2025年4月14日10:00~11:00)

次の議題について説明と意見交換を行った。

第1議題、交代の新旧事務局長挨拶

第2議題、入力シートVer10.0.0の進捗報告

第3議題、定期検査一覧表データファイル受領の件

第4議題、その他

### ② 2025年度第2回事務局長会議(Web会議)(2025年5月19日10:00~11:00)

次の議題について説明と意見交換を行った。

第1議題、第63回定時総会議案書(案)の報告

第2議題、事前手数料見直し後の収益について

第3議題、定期検査一覧表データファイル受領の件その後

第4議題、第63回定時総会並びに総会前理事会参加について

### ③ 2025年度第3回事務局長会議(Web会議)(2025年6月16日10:00~11:00)

次の議題について説明と意見交換を行った。

第1議題、定期検査一覧表データファイル受領の同意書の現状報告(口頭説明)

第2議題、無線局の免許状等のデジタル化等に係る関係省令等の改正案支部からの意見募集

第3議題、第194回理事会(第63回総会前開催)の第3議案「全工協の将来像について」のご説明

第4議題、その他

### ④ 2025年度第4回事務局長会議(Web会議)(2025年7月14日10:00~11:00)

次の議題について説明と意見交換を行った。

第1議題、定期検査一覧表データファイル受領の同意書作業開始の件

第2議題、入力シートVer10.0.1について送付について

第3議題、登録点検提出先についての現状報告

- 第4議題、前回の理事会での全工協将来像についてのご意見等
- 第5議題、その他

⑤ 2025年度第5回事務局長会議（Web会議）（2025年8月18日10:00~11:00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 第1議題、定期検査一覧表データ同意書受領動向
- 第2議題、入力シート Ver10.0.1 について送付について
- 第3議題、登録点検提出先についての現状報告
- 第4議題、前回の理事会での全工協将来像についてのご意見等
- 第5議題、その他
- 第6議題、9月以降の全工協会議日程について

⑥ 2025年度第6回事務局長会議（Web会議）（2025年9月16日10:00~11:00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 第1議題、登録点検報告書提出先について現状と今後の対応（中国支部から提案）
- 第2議題、電子免許状の対応について
- 第3議題、入力シート Ver10.0.1 公開について
- 第4議題、10月27日理事会の議案等について
- 第5議題、その他

⑦ 2025年度第7回事務局長会議（Web会議）（2025年10月14日10:00~11:00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 第1議題、登録点検報告書提出先についての報告
- 第2議題、電子免許状の対応についての報告
- 第3議題、入力シート Ver10.0.1 公開についての報告
- 第4議題、免許人からの同意書の進捗状況報告
- 第5議題、10月27日理事会の議案等について
- 第6議題、理事会への提案について  
会員の中で全工協に許認可等を通さないで申請している会員についての対応の可否
- 第7議題、その他

⑧ 2025年度第8回事務局長会議（Web会議）（2025年11月17日10:00~11:00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 第1議題、登録点検報告書提出先についての報告（継続）
- 第2議題、電子免許状の閲覧申請から ZIP ダウンロード写しの印刷等に一連の作業についての問題
- 第3議題、免許人からの同意書の進捗状況報告（継続）
- 第4議題、10月27日理事会の報告
- 第5議題、2026年1月1日改定の行政書士法の対応
- 第6議題、その他

⑨ 2025年度第9回事務局長会議（Web会議）（2025年12月15日10:00~11:00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 第1議題、登録点検報告書提出先についての報告（関東総合通信局の意見）
- 第2議題、無線局等の電子免許状に係る追加手数料について
- 第3議題、免許人からの同意書の進捗状況報告（継続）
- 第4議題、2026年1月1日改定の行政書士法について（口頭）
- 第5議題、その他

⑩ 2025年度第10回事務局長会議（Web会議）（2026年1月13日10:00~11:00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 第1 議題、免許人からの同意書の進捗状況報告（継続）
- 第2 議題、2026 年 1 月 1 日改定の行政書士法について 2  
全国陸上無線協会様の動き、全工協対応と進め方
- 第3 議題、2 月 9 日開催の第 11 回事務局長会議について連絡
- 第4 議題、その他

- ⑪ 2025 年度第 11 回事務局長会議（Web 会議）（2026 年 2 月 9 日 9：00～13：30）  
2025 年度決算見込並びに 2026 年度予算について、全支部に対してヒアリングを行った。

- ⑫ 2025 年度第 12 回事務局長会議（電波会館 ICT 研修センター）  
（2026 年 2 月 19 日 13：30～17：00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 第 1 議題、2025 年度決算見込み（予想）&2026 年度予算案
- 第 2 議題、2026 年度重点実施事項について（意見交換）
- 第 3 議題、行政書士法改定について
- 第 4 議題、無線局の免許等関連手続の電子申請義務化について
- 第 5 議題、副標準器較正予定表（案）について
- 第 6 議題、高周波電力計変更に伴い今年度とは異なります。
- 第 7 議題、その他
  - 1 項、会長表彰推薦願い
  - 2 項、各支部全体会議日程調整願い
  - 3 項、来年度は会長が参加予定、重なる場合は、事務局長が参加予定
- 第 8 議案、意見交換

- ⑬ 2025 年度第 13 回事務局長会議（Web 会議）  
（2026 年 3 月 16 日 10：00～11：00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 第 1 議題、第 196 回理事会の議事について説明を行った
- 第 2 議題、中国支部からの検査物件の ZKK 内の取扱いについて

## 7 専門委員会等の開催

次の専門委員会等を開催した

### (1) 水洋会部会

- ① 運営・業務委員会（委員長：日本無線株式会社 中島氏）
  - 第 69 回運営・業務委員会（2025 年 5 月 16 日）
  - 第 70 回運営・業務委員会（2025 年 7 月 11 日）
  - 第 71 回運営・業務委員会（2025 年 9 月 12 日）
  - 第 72 回運営・業務委員会（2025 年 11 月 21 日）
  - 第 73 回運営・業務委員会（2026 年 1 月 23 日）
  - 第 74 回運営・業務委員会（2026 年 3 月 13 日）
- ② 技術委員会（委員長：日本無線株式会社 大槻氏）
  - 第 142 回技術委員会（2025 年 4 月 22 日）
  - 第 143 回技術委員会（2025 年 5 月 30 日）
  - 第 144 回技術委員会（2025 年 6 月 27 日）
  - 第 145 回技術委員会（2025 年 7 月 29 日）
  - 第 146 回技術委員会（2025 年 8 月 26 日）
  - 第 147 回技術委員会（2025 年 9 月 24 日）
  - 第 148 回技術委員会（2025 年 10 月 30 日）
  - 第 149 回技術委員会（2025 年 11 月 27 日）
  - 第 150 回技術委員会（2025 年 12 月 23 日）

- 第 151 回技術委員会 (2026 年 1 月 30 日)
- 第 152 回技術委員会 (2026 年 2 月 25 日)
- 第 153 回技術委員会 (2026 年 3 月 19 日)

- (2) 広報委員会 (委員長: 株式会社光電製作所 制野氏)
  - 第 1 回広報委員会 (2025 年 4 月 16 日)
  - 第 2 回広報委員会 (2025 年 5 月 8 日) 書面委員会
  - 第 3 回広報委員会 (2025 年 7 月 24 日)
  - 第 4 回広報委員会 (2025 年 8 月 20 日) 書面委員会
  - 第 5 回広報委員会 (2025 年 11 月 4 日~7 日) 書面委員会
  - 第 6 回広報委員会 (2025 年 12 月 22 日) 書面委員会

- (3) 法令対策委員会 (委員長: 古野電気株式会社 藤原氏)
  - 第 1 回法令対策委員会 (2025 年 6 月 30 日)
  - 第 2 回法令対策委員会 (2025 年 7 月 15 日)
  - 第 3 回法令対策委員会 (2025 年 8 月 26 日)
  - 第 4 回法令対策委員会 (2025 年 9 月 1 日)
  - 第 5 回法令対策委員会 (2025 年 11 月 25 日) Web 開催
  - 第 6 回法令対策委員会 (2026 年 3 月 5 日)

## 8 役員及び職員 (2025 年 3 月 31 日)

- (1) 役員本部職員
  - ① 役員 2 名 (会長理事、常務理事)
  - ② 職員 3 名 (普通職員 1 名、普通管理職員 1 名、嘱託管理職 1 名)
- (2) 支部職員
  - ① 事務局長 11 名 (特別会員普通管理職員 2 名、特別会員嘱託管理員 9 名)
  - ② 職員 13 名 (普通管理職員 3 名、普通職員 3 名、嘱託管理職員 2 名、嘱託職員 1 名、臨時職員 4 名)
- (3) 水洋会
  - ① 事務局長 1 名 (嘱託職員 1 名)
  - ② 事務局長補佐 1 名 (メーカーからの出向者 1 名)

役職員合計 31 名

## 第2 事業関係

当協会は、海上関係無線局（船舶局、特定船舶局、無線航行移動局、遭難自動通報局、無線標定移動局、船舶地球局、海岸局等）における電波利用の促進が円滑に図られるよう、以下の各種業務に取り組んでいる。

特に海上における通信は、陸上とは大きく異なった利用環境に置かれているため、先ず無線による通信手段を確保することが人命財貨の保全に必須のものであるとの考えの下に、定款において、船舶の航行の安全の確保に寄与することを目的に掲げている。

### 1 海上関係無線局の開設・運用に係る申請等の手続及び検査に係る支援事業

#### (1) 許認可申請支援事業

電波法では、無線局を開設しようとする者は、原則として総務大臣の免許を受けなければならないこととされており、当協会では、海上関係の無線局の免許申請、変更申請（届）、再免許申請に係る手続に関し、無線局の免許人（ユーザ）又はその代理人（工事業者等）からの要請に基づき助言などのサポートを行っている。

これらのサポートは、不特定多数の船舶の所有者や運航者をはじめとする海運関係者や漁業関係者など、無線の利用を希望する者の利益の増進に寄与している。

#### ① 無線局免許申請書等の事前点検事業

会員の多くは、海上通信を行うための船舶無線設備及び航法 GPS やレーダーなどの航海機器を販売するとともに、船舶無線工事業を営んでいる。これらの無線設備を使用可能とするには、前述のとおり総務大臣の許認可を得る必要があるため、無線設備販売の付帯業務として船舶所有者等から委任を受けて電波法に基づく無線局の申請書等を作成し、その許認可申請手続業務を行っている。

当協会では、これらの申請手続をサポートするため、主に会員及びその従業員を対象に年一回程度の講習会を開催して関係法令の周知を行うとともに、会員等が無線局申請書等の事前審査を希望する場合には、当局へ提出する前に申請書等の様式や記載内容が関係法令に合致しているかどうかを点検している。

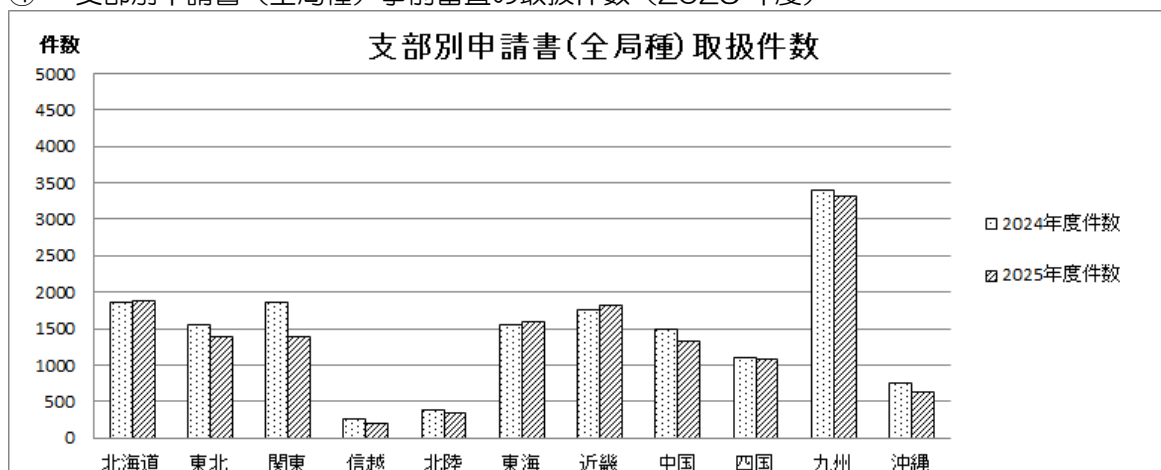
#### ② 電子申請の推進とデータベース構築を含む電算機処理の促進

海上関係無線局の電子申請は、陸上関係無線局に比べその進捗が大幅に遅れているため、電子申請の推進を事業計画に掲げて会員に協力要請を求め、2025年度の特定船舶局（MSS）と無線航行移動局（RO）の新設・再免の合計の電子化率は70.9%（前年度比-0.4%）であった。

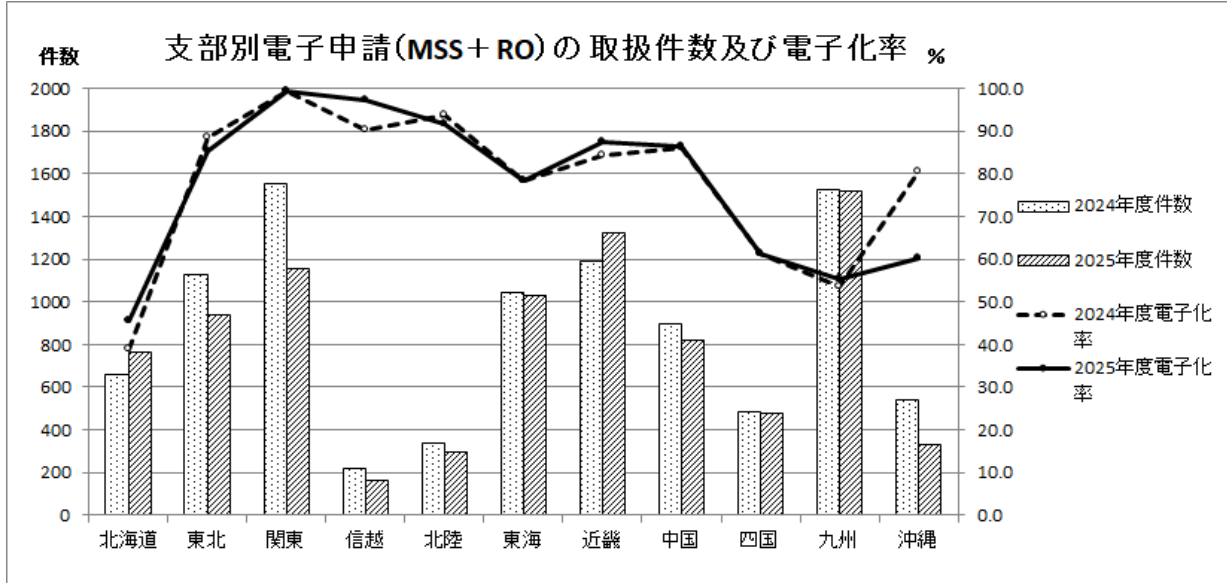
③ 書面申請及び電子申請の事前審査の取扱件数

局 種	区 別	2025年度申請件数				2024年度申請件数			
		書 面	電 子	合 計	電子化率	書 面	電 子	合 計	電子化率
MSS (特定船舶局)	新 設	424	1,137	1,561	72.8%	519	1,283	1,802	71.2%
	変 更	1,484	2,412	3,896	61.9%	1,626	2,960	4,586	64.5%
	再 免	1,151	4,007	5,158	77.7%	1,130	4,101	5,231	78.4%
	その他	209	286	495	57.8%	261	282	543	51.9%
	合 計	3,268	7,842	11,110	70.6%	3,536	8,626	12,162	70.9%
MS (船舶局)	新 設	113	0	113	0.0%	127	0	127	0.0%
	変 更	1,092	0	1,092	0.0%	1,137	1	1,138	0.1%
	再 免	129	6	135	4.4%	134	3	137	2.2%
	その他	101	0	101	0.0%	132	0	132	0.0%
	合 計	1,435	6	1,441	0.4%	1,530	4	1,534	0.3%
RO (無線航行移動局)	新 設	172	477	649	73.5%	134	493	627	78.6%
	変 更	57	127	184	69.0%	69	120	189	63.5%
	再 免	176	653	829	78.8%	175	612	787	77.8%
	その他	92	63	155	40.6%	83	85	168	50.6%
	合 計	497	1,320	1,817	72.6%	461	1,310	1,771	74.0%
MR (無線標定移動局)	新 設	32	0	32	0.0%	51	0	51	0.0%
	変 更	64	0	64	0.0%	52	0	52	0.0%
	再 免	0	0	0	-	0	0	0	-
	その他	1	0	1	0.0%	1	0	1	0.0%
	合 計	97	0	97	0.0%	104	0	104	0.0%
DS (遭難自動通報局)	新 設	2	1	3	33.3%	5	5	10	50.0%
	変 更	2	3	5	60.0%	1	0	1	0.0%
	再 免	1	0	1	0.0%	1	2	3	66.7%
	その他	0	0	0	-	0	0	0	-
	合 計	5	4	9	44.4%	7	7	14	50.0%
FC (海岸局)	新 設	1	0	1	0.0%	1	0	1	0.0%
	変 更	40	0	40	0.0%	45	0	45	0.0%
	再 免	1	0	1	0.0%	0	0	0	-
	その他	0	0	0	-	0	0	0	-
	合 計	42	0	42	0.0%	46	0	46	0.0%
その他の局種	新 設	65	10	75	13.3%	63	22	85	25.9%
	変 更	84	3	87	3.4%	179	2	181	1.1%
	再 免	211	18	229	7.9%	69	13	82	15.9%
	その他	5	4	9	44.4%	4	2	6	33.3%
	合 計	365	35	400	8.8%	315	39	354	11.0%
合 計		5,709	9,207	14,916	61.7%	5,999	9,986	15,985	62.5%

④ 支部別申請書（全局種）事前審査の取扱件数（2025年度）



⑤ 支部別電子申請（MSS+RO）の取扱件数及び電子化率（2025年度）



⑥ 免許申請等の相談事業

当協会のホームページ及び機関誌「むせんこうじ」を通じて無線局（船舶局）の申請等の手続に関する情報を広く提供した。

(2) ラジオ・パイ等の符号内示割当事業

海洋漁場における通信では、海洋に仕掛けた漁網やはえ縄などに付けられたパイの位置を知らせるための無線装置（ラジオ・パイ等という。）やパイの呼出・応答などの無線通信設定を自動的に行うための無線装置（選択呼出装置という。）が用いられている。これらの装置には、それぞれの無線装置を識別するための符号（個別 ID 番号）が物理的に必要であり、これは電波の発射源を明示する必要からも無線局免許の際の要件とされている。これらの装置に使用する識別信号を要する無線装置は、簡易な免許手続により免許の取得が可能であり、製造過程において工場であらかじめ符号を書き込んで出荷する必要がある。

このため、当協会では、物流の円滑化と船舶漁業関係者の早期出荷の要求に応えるとともにラジオ・パイ等の免許手続の円滑化を図るため、申請に必要な識別信号の内示サポートを行っている。

パイ等の製造業者からの申請に基づき、2025年度は次の符号等の内示割当事務を行った。

- ① ラジオ・パイの標識符号：109 件（前年度比－65 件）
- ② セルコール・パイの標識符号・選択呼出番号：128 件（前年度比－40 件）
- ③ 40MHz 帯漁業用無線局の選択呼出番号：11 件（前年度比＋5 件）

(3) 登録検査等支援事業

電波法では、原則として無線局を開設するときの検査（以下「新設検査」という。）、無線局の無線設備を変更するときの検査（以下「変更検査」という。）のほか一定の期間ごとに無線局の検査（以下「定期検査」という。）を受けることとされており、当協会では、これらの検査が適正かつ確実に実施されるように、無線局の免許人（ユーザ）及びその代理人（工事業者等）からの要請に基づき助言などのサポートを行っている。

これらのサポートは、不特定多数の船舶の所有者や運航者をはじめとする海運関係者や漁業関係者など無線を利用する者の利益の増進に寄与している。

- ① 無線局の検査には電波法に基づく新設検査、変更検査、定期検査等があり、無線局の受検の方法としては、(ア) 国の検査を受ける方法、(イ) 検査の一部を省略として民間の登録検査等事業者による点検を受ける方法、(ウ) 民間の登録検査等事業者による検査を受ける方法

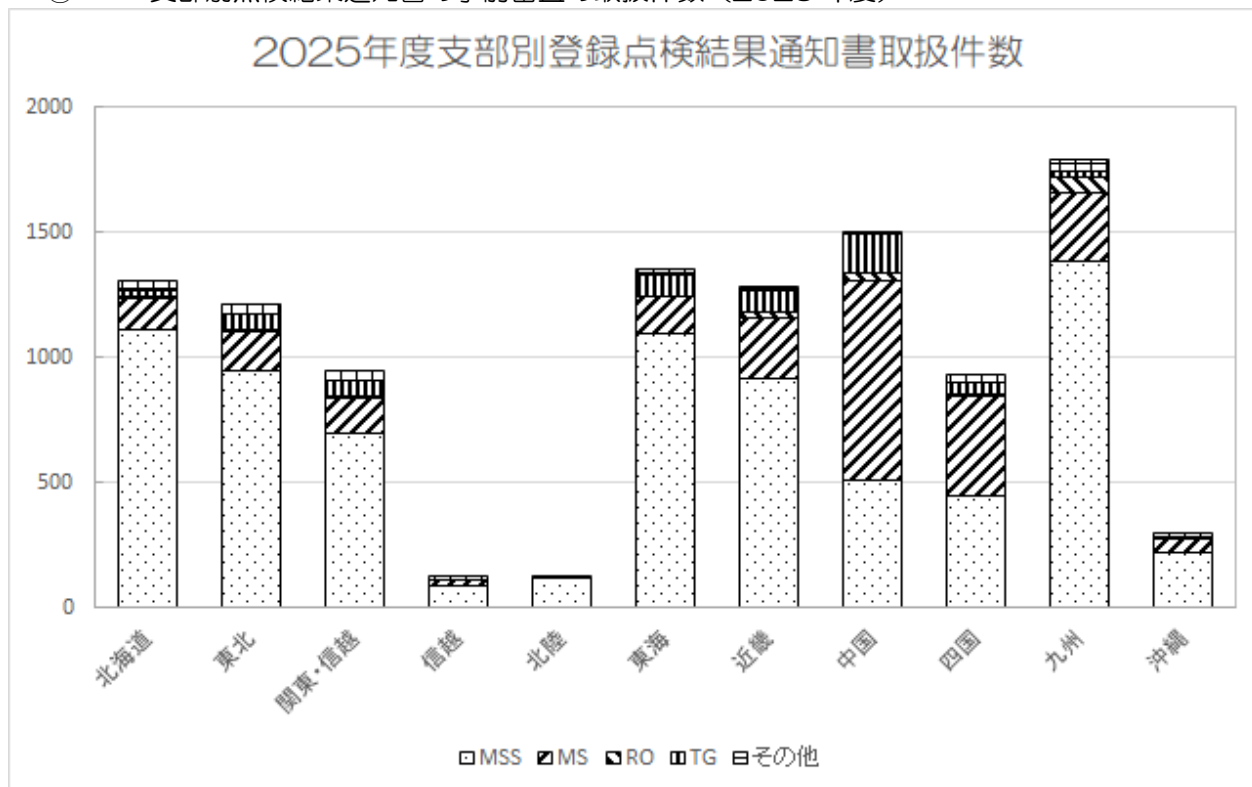
(この方法は、定期検査に限る。)の3種類あるが、(イ)の方法を利用している無線局の免許人が90%以上の多数を占めている。

当協会では、登録検査等事業者による点検事業をサポートするため、ホームページ及び機関誌といった広報媒体や全国各地で開催される講習会などを通じて、登録検査等事業者制度に関する情報を広く提供するとともに、登録検査等事業者が点検の結果を記入した点検結果通知書の事前審査を希望する場合には、当局へ提出する前に点検結果通知書の様式や記載内容が関係法令に合致しているかどうかを点検している。また、補正が必要な場合はその旨を同事業者に連絡して、同事業者からの補正依頼に基づき処理を行った後当局へ提出している。

② 点検結果通知書の事前審査の取扱件数

局 種	区 別	2025年度 登録点検件数	2024年度 登録点検件数
MSS (特定船舶局)	新 設	139	181
	変 更	43	56
	定 期	7,274	7,210
	合 計	7,456	7,447
MS (船舶局)	新 設	146	129
	変 更	137	148
	定 期	2,060	1,924
	合 計	2,343	2,201
RO (無線航行移動局)	新 設	0	1
	変 更	1	2
	定 期	152	202
	合 計	153	205
DS (遭難自動通報局)	新 設	0	0
	変 更	0	0
	定 期	6	5
	合 計	6	5
TG (船舶地球局)	新 設	40	22
	変 更	17	17
	定 期	486	474
	合 計	543	513
FC (海岸局)	新 設	0	1
	変 更	2	2
	定 期	232	203
	合 計	234	206
その他の局種	新 設	8	9
	変 更	2	7
	定 期	18	18
	合 計	28	34
合 計		10,763	10,611

③ 支部別点検結果通知書の事前審査の取扱件数（2025年度）



(4) 無線局の許認可申請及び登録点検に係る情報の提供

当協会では、海上関係無線局の開設・運用に係る申請等の手続及び海上関係無線局の検査をサポートするため、当協会の機関誌「むせんこうじ」又はホームページに次のような情報の提供を行った。

- ① 非常用位置等発信装置「簡易型 (Class-B)」の免許記載等について
- ② 「GMDSS 機器レーダートランスポンダ・捜索救助用レーダートランスポンダ整備記録 試験成績表」(別表第 9 号様式) 形態記載について」のお知らせ
- ③ 狭帯域直接印刷電信 (NBDP) の国際周波数削除に関する周知について
- ④ 申請・検査支援の船舶申請様式の船舶局の定期検査における事前データ様式を掲載しました。

(5) 「船舶局等申請の手引」「登録検査等実施マニュアル」の図書販売事業

- ① 「2021 年度版船舶局等の手引」  
2026 年 3 月末の総販売部数：293 冊 (2025 年度販売部数 0 冊)
- ② 「2021 年度版登録検査等実施マニュアル」  
2026 年 3 月末の総販売部数：474 冊 (2025 年度販売部数 13 冊)

(6) 無線局登録点検員の研修会実施事業

関係法令に従い適正かつ確実に登録点検業務を実施して免許人等の信頼を得ることを目的として 2013 年から登録点検員研修会を対面により開催してきたが、2025 年度については、研修会は北海道、東北、東海、近畿、中国、四国、九州の 7 支部で実施した。研修修了証の更新期限が過ぎる更新者を中心に新規受講者も含め、受講者状況は下の表のとおり 7 支部合計で 162 名が受講され、その内新規が 36 名、更新が 121 名、聴講が 5 名それぞれの方が受講された。

登録点検研修会受講者数

2025年度

支部	研修種別			
	新規	更新	聴講	合計
北海道支部（2地域で実施）	8	19	1	28
東北支部（2地域で実施）	6	4	0	10
東海支部	3	4	1	8
近畿支部（2地域で実施）	4	11	0	15
中国支部（2地域で実施）	2	45	2	49
四国支部（2地域で実施）	7	9	0	16
九州支部	6	29	1	36
全支部合計	36	121	5	162

## 2 広報関連事業

定款に定める協会の目的及び事業の円滑な遂行を図るとともに情報の共有や法令の周知のため、機関誌「むせんこうじ」の編集、発行及び配布などの機関誌発行事業を行っている。

当協会が発行する機関誌は、現在、海上無線機器関係では唯一の定期発行書籍であり、無線工事業者をはじめ総務省、海上保安庁などの官公庁、漁業無線局、海難防止協会などの海運関係者や漁業関係者、海上関係の無線に関心がある不特定多数の方（学校や図書館を含む。）に読まれており、無線を利用する者の利益の増進に寄与している。

### （1）機関誌発行事業

定款に定める目的及び事業の円滑な遂行を図るため、5月、8月、11月、1月の4回機関誌（約550部）を発行し、会員及び関係団体に配布し、情報の共有や法令の周知を行っている。この機関誌「むせんこうじ」は、会員相互の密接な連絡と親睦及びその技術レベルの向上を図るとともに、関係官庁（法令の改正等）及び団体の動向をもできるだけ早く知らせるため、1961年6月に創刊した。創刊当時は毎月発行していたが、2000年3月号から隔月発行に変更し、2022年5月号から年4回の発行に変更した。

機関誌の掲載内容は、電波法をはじめ政省令・告示の周知及び解説、行政情報・白書、協会の活動に関する事項、技術情報、製品紹介、監督官庁からの周知事項、船舶工事に関する事項等となっている。

会員及び職員には無償で配布（472部）するとともに複数部数を希望する会員には有償で配布（94冊）している。一般の購読希望者には、一冊1,430円（税込）で提供（138冊）している。また要請に応じて、国会図書館へ機関誌を寄贈している。

なお、当協会の機関誌は一般の書店では取り扱っていないので、購読希望者に対してはホームページで機関誌の情報提供や購入の受付を行っている。

掲載内容等の編集方針は、発行月の前月中旬に開催される「広報委員会」で検討して決定し、発行月の25日前後に発行・発送している。

機関誌「むせんこうじ」の広告依頼は常時受付けている。2025年度の広告掲載料は、掲載ページ、会員／非会員、年間掲載回数等で料金が異なるが、会員は、税込で1/2ページ15,730円～、1ページ23,100円～62,810円である。

(2) ホームページ関連事業

第63回定時総会で承認された事業報告・決算報告、事業計画・予算、新役員等の情報は、6月下旬に更新した。

協会の概要をはじめ、会員の紹介、新着情報、会員情報、測定器校正情報、船舶局申請関係等をタイムリーに掲載するとともに会員の関心ごとである。

また、理事会等の概要についても掲載した。

総務省や国土交通省からの搭載要望に応え、船舶局地球局の設置義務化などリーフレットなども掲載した。

3 測定器校正事業関係

全工協は、登録検査等事業者が無線設備の点検を適正かつ確実に実施するため、電波法第24条の2第4項第2号ニに規定する校正を行うために必要事項を定め、測定器の校正業務を公正かつ厳正に実施している。

2025年度の測定器校正用標準器（周波数標準機：6台、27MHz帯高周波電力計：6台、40MHz帯高周波電力計：6台、150MHz帯高周波電力計：6台、400MHz帯高周波電力計：6台、標準信号発生器：5台）は、校正業務を適正かつ円滑に実施するため、一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター（松戸）において実施して各支部に配備した。

被測定器の校正は、会長から任命された各支部の校正員が標準器を用いて測定器等校正業務規程及び同細則に則り適正に実施し、本部において一元管理するとともに校正完了通知書を発行している。

また、登録検査等事業者が作成する点検結果通知書の記載欄のうち、点検に使用した測定器の校正に用いた標準器の諸元の記載を省略できるようにするため、全工協が実施した被校正測定器の諸元を一覧表にまとめ、全工協ホームページで最新のデータを掲載し、総務省に対しては、パスワードにより閲覧可能としている。

2025年度の測定器校正件数は1,574件、昨年度に比べ69件（-4%）の減少となった。なお、非会員の校正件数は、昨年度に比べ4件減少の45件（会社数は19社）であった。

2025年度は、沖縄支部の空洞周波数計、レーダー周波数計については、多くは関東支部で校正を実施したため、件数が増加している。2025年度は標準信号発生器、高周波電力計を各1台購入した。

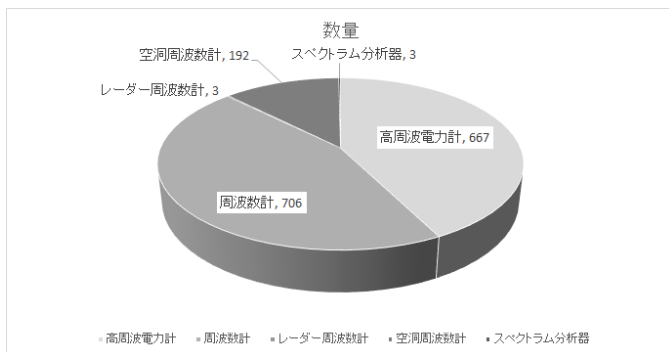
(1) 月別校正件数

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2024年度		36	65	166	95	99	298	280	200	89	117	78	120	1,643
2025年度		26	58	148	112	66	307	210	243	104	127	72	101	1,574
差異		-10	-7	-18	17	-33	9	-70	43	15	10	-6	-19	-69

(2) 本部・支部別校正件数

年度	支部	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	本部	合計
2024年度		180	193	193	0	45	124	169	230	131	335	43	0	1,643
2025年度		185	189	195	0	47	122	162	224	133	284	33	0	1,574
差異		5	-4	2	0	2	-2	-7	-6	2	-51	-10	0	-69

(3) 2025年度被校正測定器の校正件数及び校正比率



測定器	数量
高周波電力計	667
周波数計	706
レーダー周波数計	3
空洞周波数計	192
スペクトラム分析器	3

#### 4 法令遵守、情報通信月間行事

毎年実施されている「電波の日・情報通信月間」の記念式典、祝賀会には、本部・支部からそれぞれ参加した。

協会関係では、前北陸支部事務局長の南良成氏が「一般社団法人全国船舶無線協会北陸支部支部長として、協会運営の指導的役割を果たすとともに、船舶に開設する無線局の申請・運用及び管理に関し積極的な支援を行うなど、北陸地域の電波利用の普及・発展に多大な貢献をされた功績」に対し、表彰されました。

#### 5 無線従事者資格取得支援事業

会員の後継者等育成の支援事業の一環として無線従事者資格取得のための支援事業は、2006年度から第四級海上無線通信士の通信教育及び直前講習を実施してきた、2022年度は法規を部内講師により実施したが、2025年度は、講師のめどが立ち、8月の直前講習から再開した。

8月の国家試験では、直前講習の参加者は、2名

2月の国家試験では、通信教育に9名、直前講習に11名参加された。

#### 6 電波法令違反処理委員会

会員が犯した電波法令違反行為を戒め再発防止を図るため、行政当局から処分を受けた場合に、会長が指名する委員により構成される委員会の審議により、協会における処分を決定することとしている。2025年度は会員皆様の法令の遵守により違反者もなく処分は行われなかった。

#### 7 水洋会部会

##### (1) 運営・業務委員会

水洋会部会の事業計画、収支決算、予算を含む水洋会部会の運営方法や活動状況を審議するため、2か月に1回開催した。

##### (2) 技術委員会

技術基準、国際会議の概要報告及び諸技術情報等の検討を行うため、総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課の担当官を交えて毎月1回開催した。主な議題は次のとおり。

- ・レアアースの問題
- ・総務省リーフレット
- ・無線局免許状等のデジタル化
- ・NBDPの一部削除等に伴う法令、規則改正
- ・40MHz 帯ラジオ・プイの周波数の扱いについて
- ・国際VHF無線電話装置の4桁チャンネル表示
- ・X帯沿岸監視用レーダー
- ・自律型海上無線機器(AMRD)
- ・9GHz帯小型船舶用固体素子レーダー
- ・次世代GMDSS海上無線機器の技術的条件調査検討会
- ・VHF音声通信デジタル化に関する調査研究委員会
- ・総務省型式検定試験機関
- ・無線設備別「国際標準化動向」
- ・周波数再編アクションプランに対する意見募集
- ・第21回ITU専門家合同会合(IMO/ITU EG21)
- ・400MHz帯デジタル船上通信設備
- ・海上無線最新動向

- 無人運航船プロジェクト
- GMDSS 設備の陸上保守
- 航海用レーダー画面サイズ
- 型式承認試験基準(S-VDR, レーダーSART, 船舶航空機間双方向無線電話)
- IEC 62288 Ed.3, BAM 対応
- 型式承認試験基準の一部改正 (最新 IEC 規格対応)
- 船舶設備規程等の一部を改正する省令 (電子傾斜計、VDR)
- 遊漁船の法定無線設備、非常用位置発信装置義務化
- IMO NCSR 12 結果概要、13 対応
- IMO 関係(S-100, ジャイロコンパス性能基準 CG)
- 小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金事業
- 日本籍外航船の外地における GMDSS 関連設備の交換
- IMO MSC 110 審議結果概要
- IMO MO/ITU 合同専門家会合(IMO/ITU EG 21)
- IMO S-100 コレスポネンスグループ(CG)
- A2 海域を定める告示等の改正
- IEC TC80 長崎会議報告、IEC 規格の開発状況
- 国際会議開催日

(3) その他外部の委員会、研究会、検討会、国際会議

外部の委員会、研究会及び検討会、並びに国際会議に水洋会部会の田北事務局長及び園本事務局長補佐が参加した。主なものは次のとおり。

- ①総務省 WRC 関係機関連絡会 (構成員)
- ②日本船舶技術研究協会 次世代航海設備検討プロジェクト (委員)
- ③日本船舶技術研究協会 航海分科会 (委員)
- ④日本船舶技術研究協会 安全ガイドライン等策定委員会 (委員)
- ⑤電波産業会 海上無線通信の高度化に関する調査検討会 (委員)
- ⑥電子情報技術産業協会 (JEITA) (航海機器、無線通信機器の IEC 国際規格対応)
  - TC80 国内委員会 (客員)
  - 航海システム専門委員会 (客員)
  - 船内共通事項標準化グループ (客員)
  - 船内システム標準化グループ (客員)
  - 船用無線情報標準化グループ (客員)
  - 航法システム標準化グループ (客員)
- ⑦日本無線協会 評議員会 (評議員)
- ⑧日本船舶品質管理協会 舶用品等に関する法令研究及び情報提供委員会 (委員)
- ⑨日本船舶品質管理協会 舶用品技術開発評価委員会 (委員)

## 8 関係団体との連携について

一般社団法人日本船舶品質管理協会

一般社団法人日本船舶品質管理協会に開催する当協会会員を対象とした GMDSS 救命設備積み付けに係る資格取得のための講習会等は、当協会が、講習会周知や新規受講希望者の取りまとめを行う等の協力を行っている。この資格の新規講習会、更新研修会には、全工協が冒頭挨拶を行っている。

2025 年度 GMDSS 救命設備積付け技術研修会

- 開催日：2025 年 10 月 31 日 (東京会場)
- 開催日：2025 年 12 月 4 日 (大阪会場)